

ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書

(工事名：〇〇〇〇工事)

会社名：〇〇〇〇建設(株)

当該工事において活用する技術については、以下のとおりです。

(A) 施工プロセスの段階	(B) 作業内容	(C) 採用する技術番号	(D) 技術番号・技術名
<input type="checkbox"/> ① 3次元起工測量			1 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 2 地上型レーザーキャナーを用いた起工測量 3 トータルステーション等光波方式を用いた起工測量 4 TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 5 RTK-GNSSを用いた起工測量 6 無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた起工測量 7 地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた起工測量 8 その他の3次元計測技術を用いた起工測量 ※複数以上の技術を組み合わせ可
<input type="checkbox"/> ② 3次元設計データの作成			※3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成が望ましいが、ICT建設機械にのみ用いる3次元設計データも可能とする。
<input type="checkbox"/> ③ ICT建設機械による施工 ※当該工事に含まれる右記作業内容に「☑」を付ける	<input type="checkbox"/> 掘削工 <input type="checkbox"/> 路体盛土工 <input type="checkbox"/> 路床盛土工 <input type="checkbox"/> 法面整形工 <input type="checkbox"/> 作業土工(床堀) <input type="checkbox"/> 表土扱い <input type="checkbox"/> 基盤造成 <input type="checkbox"/> 表土整地 <input type="checkbox"/> 路盤工		1 3次元MCまたは3次元MGブルドーザ 2 3次元MCまたは3次元MGバックホウ 3 3次元MCモータグレーダ ※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称 ※採用する機種及び活用作業工種・施工範囲については、受注後の協議により決定する。
<input type="checkbox"/> ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ※当該工事に含まれる右記作業内容に「☑」を付ける	<input type="checkbox"/> 出来形		1 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 2 地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理 3 トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理 4 TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 5 RTK-GNSSを用いた出来形管理 6 無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理 7 地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理 8 施工履歴データを用いた出来形管理 9 モバイル端末を用いた出来形管理 10 その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
<input type="checkbox"/> ⑤ 3次元データの納品			

【留意事項】

注1) (A)施工プロセスの段階及び(B)作業内容で活用する項目に☑を付ける。

注2) (C)採用する技術番号に(D)の技術番号を記入する。(複数以上の技術の組み合わせ可)

注3) 各施工プロセス①～⑤の活用数に応じ評価する。(⑤を活用する場合は、④の活用を必須とする。ただし、④を活用できない工種、もしくは、活用困難な工種については、②をあわせて活用することとし、⑤のみの申告は行わないこと。)

注4) 本表(D)技術番号/技術名に記載している技術は、施工計画等・技術提案(いわゆる作文)の評価対象外とする。

注5) 工事の発注は、「ICT施工・3次元化等の活用提案」を活用しない従来工法での積算により発注し、提案した技術は、設計変更の対象とする。なお、積算手法については下記のとおりとする。

ただし、費用を計上できない工事については、その旨を特記仕様書(施工条件明示書)に明記している。

① 3次元起工測量：3次元起工測量と従来の起工測量のそれぞれについて見積書(諸経費込)の提出を求め、両者の差額分を工事価格に一括計上

② 3次元設計データの作成：見積書(諸経費込)の提出を求め、工事価格に一括計上

③ ICT建設機械による施工：農林水産省「情報化施工技術の活用ガイドライン」に準じて計上

④ 3次元出来形管理等の施工管理：共通仮設費率、現場管理費率に含まれる(※)ことから別途計上はしない

⑤ 3次元データの納品：共通仮設費率、現場管理費率に含まれる(※)ことから別途計上はしない

※④の活用のうち、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を活用する場合及び⑤を活用する場合は、共通仮設費率及び現場管理費率に補正係数を乗ることによる計上と見積書(諸経費込)の提出を求め工事価格に一括計上のどちらか安価な方を計上する。

(補正係数：共通仮設費率は1.2、現場管理費率は1.1)

注6) 落札候補者となった時点で発注者へ提出する。